

# こども支援部

## 部目標



こども支援部は、こども支援課（こども政策室、児童発達支援センター）・保育幼稚園課（11 保育所）・青少年課（児童センター・青少年活動センター・22 学童保育室）で構成し、子育て家庭への経済的支援、子どもと子育てに関する各種相談、就学前の障害児が通う施設の運営、保育園・幼稚園等に関すること、就学児童の放課後対策、青少年の健やかな成長に関する施策に取り組んでいます。

こども支援部の目標（令和3年度）	こども支援部長 齋藤忠士
<p><b>【部の基本方向】</b></p> <p>すべての子育て家庭が安心して子育てできるとともに、子どもの夢や生きる・学ぶ・育つ権利が守られ、子ども自身が学びやすい、遊びやすい、住みやすいと感じられるような、子どもの人権を大切にすまちを目指します。</p>	
<p><b>【部の重点方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者未来応援プランを推進し、子育て支援及び子育て支援の充実を図ります。</li> <li>妊娠期から青年期まで切れ目のない支援に努め、安心して子育てができる環境を整備するとともに、元気な子どもの育ちを支援します。</li> <li>すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会を目指します。</li> </ol>	
<p><b>【課の目標（達成すべき目標）】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>【こども支援課】</b></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>3 新型コロナウイルス感染症対策</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4 児童発達支援センター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>16 児童福祉課</p> </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援拠点において利用者支援事業（基本型）を実施する多機能型支援を推進し、利用者支援事業（基本型）を1か所増やし2拠点での実施を目指します。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として実施される「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」について、対象者に確実に支給します。</li> <li>産前・産後ケア事業において、今年度から実施する通所型産後ケア事業の周知を含め利用促進を図り、20件以上の実績を目指します。</li> <li>心身の発達に遅れ又は障がいのある児童とその家族に、発達の段階に応じた切れ目のない支援を行うため、児童発達支援センターの休日相談会及び休日施設開放を年間6回実施します。</li> </ol>	<p><b>【目標の達成度合】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に新たに1か所の拠点で利用者支援事業（基本型）を開始し、多機能型支援の推進が図れました。</li> <li>児童手当の支給対象者である世帯に対し、子ども1人につき5万円を確実に支給し、子育て世帯への支援につながりました。</li> <li>新たに開始した通所型産後ケア事業を含め産前・産後ケア事業全体で33件の実績があり多くの妊産婦の支援につながりました。</li> <li>休日相談会及び休日施設開放を年間6回実施し、相談の充実とコロナ禍における親子のストレス解消の場として提供することができました。</li> </ol>

【こども政策室】



5 ケアラー支援条例の策定にあたり、ヤングケアラーの実態を把握するため、ヤングケアラー実態調査を行います。

【保育幼稚園課】



6 特別な支援を必要とする児童への対応として、新たに公立保育所2か所においてCLM研修を行い、適切な支援を実施します。

7 公立保育所における児童の健康と安全の確保に資するよう、各公立保育所においてアレルギー対応に取り組む際に活用するアレルギー対応マニュアルを策定します。

【青少年課】



8 学童保育室について、多様な担い手による運営を進めるとともに、施設整備を促進し、令和4年4月に1,190人を受け入れる提供体制を整備します。

9 児童センター利用者の安全性の確保及び雨漏りの解消を図るため、玄関ポーチ及び風除室改修工事実施設計業務委託を実施します。

10 青少年活動センターでは、コロナ禍においても自然に囲まれた立地を生かし、青少年の多様な体験を促進するとともに、多くの青少年に利用していただけるようにPRや安全安心な施設の管理・運営を行います。

・利用登録団体数：260団体

5 令和3年7月にヤングケアラー実態調査を実施し、ヤングケアラーの存在及び実態を把握することができました。

6 令和3年度は金子第二保育所と東金子保育所でCLM研修を実施しました。研修段階ですが、支援によって児童に一定の変化が見られました。

7 令和3年度にアレルギー対応マニュアルを作成し、令和4年4月から適用しました。

8 豊岡第二学童保育室、藤沢北第二学童保育室及び藤沢北第三学童保育室を新たに整備しました。また、令和4年度に向け、民間学童保育室の開設支援を行うとともに、藤沢北学童保育室3施設の運営を民間委託し、運営の担い手を確保しました。その結果、令和4年4月に1,281人を受け入れる提供体制を整えました。

9 児童センター玄関ポーチ等改修工事設計業務委託を実施しました。

10 館内にWi-Fi設備を設置し、むささび自習室の充実を図りました。また、コロナ感染拡大防止に努めながらセンターの自然に囲まれた立地を生かし、「クリスマス会」や「草木染め体験」など屋外での事業を中心に実施しました。

(利用登録団体実績：210団体)